

手稲あんじゅ (介護予防) 通所リハビリテーション事業所

(介護老人保健施設 手稲あんじゅ 併設事業)

《事業所概要》



手稲あんじゅ公式キャラクター
「寿ごんのアンちゃん」

指定事業所番号—0150480051
【2024年度版】

社会福祉法人「手稲ロータス会」の理念

「手稲ロータス会」は4つの笑顔を大切にします

ご利用者様の笑顔、ご家族様の笑顔、地域の皆さまの笑顔、そして私たち職員の笑顔です
清浄な花を咲かせる「ロータス（蓮）」の名にふさわしい、明るい笑顔とこまやかな思いやりに満ちた介護事業を目指します

【基本方針】

○ ご利用者様の笑顔のために

- ・一人ひとりの尊厳を大切にし、地域の中で自立した生活を目指します
- ・安全で安心できる良好な生活療養環境の実現を目指します

○ ご家族様の笑顔のために

- ・ご家族様とご利用者様のコミュニケーションが保たれ、交流が深まるように努めます
- ・ご家族様の介護負担の軽減が図れるように支援します

○ 地域の皆さまの笑顔のために

- ・介護予防の知識や介護への意識の普及啓発に努めます
- ・地域の皆さまとの交流、ボランティアの受入、施設開放等に努め地域と共に歩みます
- ・地域の関係機関、事業所と連携協働し、地域と一体になったケアを担います
- ・環境にやさしい施設運営を目指します

○ 職員の笑顔のために

- ・意欲を持って、安心して働ける職場環境を目指します
- ・職員それぞれの職務の専門性向上のために支援します

手稲あんじゅ（介護予防）通所リハビリテーション事業所 事業計画

利用者様が「住み慣れた地域で過ごすことができる」ために、必要な生活動作の維持または獲得につながるよう、生活動作に密着したリハビリテーションや活動の機会を、多職種が協働して提供することができる体制を構築します。また、利用者様の生活課題について、在宅介護を担うご家族と共に考え、共に課題の解決に向けて取り組むことができるよう、ご家族との接点を積極的に持ち、ご家族の不安を軽減できるよう支援することで、利用者様及びご家族から求められる事業所を目指します。

■ 2024 年度重点推進課題

1 利用者様の得意なことを見つけ、その動作の維持・獲得に向けた、リハビリ専門職を始めとした多職種からのアプローチ

利用者様が日常生活の中で「あんなことができるようになりたい」、「これからも続けていきたい」と願うことを日々の関わりやサービス担当者会議等を通じて「興味・関心チェックシート」を使って確認します。

また、その実現に必要な生活動作の維持と獲得に向けて、各専門職がプロの専門職によるチームとしての自覚を持ちながら協働して、利用者様へ個別かつ具体的なケアサービスの提供に努めます。

【指標・評価方法】

利用者様が願う「できるようになりたいこと」「これからも続けていきたいこと」を把握して、それらの実現に必要な生活の動作と環境を毎月のカンファレンスで協議します。特に、利用者様の生活動作においては、日常的に取り組むことができる点に着眼したリハビリテーションの内容を提供します。

加えて、利用者様の趣味趣向に基づき、利用者様が主体的に参加することができる余暇活動を提供します。

さらに、摂食・嚥下機能や栄養状態の課題を持つ利用者様には、言語聴覚士による摂食・嚥下機能の評価に基づき、機能維持・改善に向けたリハビリテーションを提供するとともに、管理栄養士と連携して、ご自宅でも安全に食事を摂取できるよう、栄養指導等を行います。

2 ご家族が抱える悩みや在宅生活継続の課題を把握と課題解決への取組み

利用者様とご家族の生活が一層豊かになることができるよう、介護方法や環境等に関する課題を持続的に把握し、ご家族と一緒に課題の解決に向けた取組みを進めます。

【指標・評価方法】

サービス担当者会議や送迎サービスでの機会、アンケート調査を通じて、ご家庭ごとで抱える介護に関する課題を把握するとともに、把握した課題の解決に向けて、専門職が協働して解決策を考案し、介護支援専門員と情報共有を図りながら、迅速に助言を行います。

また、ご家族を当事業所に招く機会を設け、利用者様の当事業所での過ごし方を理解していただくとともに、ご家族が抱える在宅介護での悩みを直接に受け止め、共に解決策を見出す取組みを進めます。

1 名 称 手稲あんじゅ通所リハビリテーション事業所
手稲あんじゅ介護予防通所リハビリテーション事業所

2 所在地 札幌市手稲区稲穂5条2丁目6番1号

3 設置主体 社会福祉法人 手稲ロータス会 (理事長 宮川 学)

4 開設年月日 平成元年6月1日

5 利用定員 37名 (介護予防事業を含む)

6 併設事業

- 介護老人保健施設 手稲あんじゅ 【入所定員90名】
(平成12年4月1日開設)
(指定事業所番号 0150480051)
- 手稲あんじゅ短期入所療養介護事業所 【空床利用】
手稲あんじゅ介護予防短期入所療養介護事業所
(平成12年4月1日開設)
(指定事業所番号 0150480051)
- 手稲あんじゅ訪問リハビリテーション事業所
手稲あんじゅ介護予防訪問リハビリテーション事業所
(平成15年4月15日開設)
(指定事業所番号 0150480051)

7 関連事業

- 介護老人福祉施設 手稲ロータス
(併設) 短期入所、居宅介護支援
- 在宅地域支援施設 手稲ゆうゆう
(併設) 通所介護、訪問介護事業所、居宅介護支援、認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)、介護予防センター
- 介護老人福祉施設 ロータス音更
(併設) 短期入所、通所介護、認知症通所介護、地域包括支援センター、居宅介護支援
- 介護老人保健施設 あんじゅ音更
(併設) 短期入所、通所リハビリ、訪問リハビリ

8 職員構成（2024年4月1日付）

	医師 （管理者）	事務 長	支援 相談 員	介護 支援 専門 員	介護 職員	看護 職員	言語 聴覚 士 作業 療法 士 理学 療法 士	介護 アシ スタ ント 運 転 手
現員 （人）	（1）	（1）	1	（3）	9	2	（8）	2

※（ ）は兼務

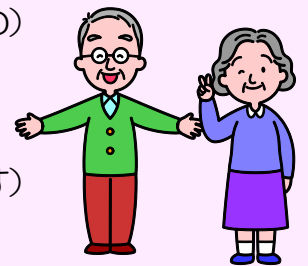
9 事業の実施区域 札幌市手稲区全域、西区宮の沢、小樽市星野町

10 営業日及び営業時間

- 営業日 ～ 月曜日から土曜日（祝日も営業）
（但し、12月31日～1月2日までを除く。）
- 営業時間 ～ 月曜日から土曜日（午前8時30分～午後5時00分）
- サービス提供時間 ～ 午前9時45分～午後3時45分

11 利用される際にお持ちいただく物

- ① 上靴（バレシューズ・リハビリシューズ等、履きやすく滑らないもの）
- ② 昼食時のお薬（他に軟膏・点眼薬等がありましたらお申し出ください）
- ③ 連絡手帳、健康管理メモ（初回ご利用時にお渡しします）
- ④ 介護保険被保険者証（初回ご利用時と更新時に確認させていただきます）
- ⑤ 紙パンツ・パット・衣服の着替え等（該当される方のみ）
- ⑥ 入浴の際に使用するタオル類・シャンプー・石鹸等のご希望のものを持参されても結構です。



※ 体験利用の際には、昼食代として『587円』が必要となります。

1.2 当事業所の感染症予防対策

当事業所では、新型コロナウイルス感染症を始めとする感染症予防対策として、次の取組みを実施しています。ご利用の際には、ご協力とご理解をお願いいたします。

- ① テーブルにパーテーションを設置しています。
- ② テーブルは、1日に3回消毒しています。
- ③ 1時間おきに10分程度の換気を実施しています。
- ④ 送迎車輛の消毒と、走行中の換気を実施しています。
- ⑤ ご利用の皆さまには、1日4回の頻度で、石鹸を使用した手洗いをお願いしています。
- ⑥ 職員は、マスクを着用しています。また、皆さまにも、ご利用中はマスクの着用をお願いしています。
- ⑦ ご自宅も含めた毎日の検温をお願いしています。利用当日を含め、過去7日間以内に37℃以上の発熱症状や、その他かぜ症状がある場合には、ご利用を控えていただいています。
- ⑧ 事業所内の共用部分は、1日2回の消毒を実施しています。
- ⑨ リハビリテーションで使用する機器は、使用後に消毒しています。
- ⑩ 新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ感染症に罹患された方は、一定期間はご利用を控えていただいています。
- ⑪ 同居されているご家族等の身近な方が新型コロナウイルス感染症に罹患された場合は、一定期間はご利用を控えていただいています。

※ 感染症の流行状況等に応じて、感染症予防対策を変更する場合があります。

～ ♪ デイケアのご紹介 ♪ ～

【 朝のお迎え (午前8:35出発) 】



おはようございます

職員が皆様のご自宅玄関までお迎えに伺います。車いすのまま乗車できる専用車両もあります。また、車酔いがある等、その方の状況に応じた送迎時間となるよう心掛けています。お迎え時間は早い方で午前8時45分頃、遅い方で午前9時30分頃となります。

また、感染症予防の観点から、利用当日の朝にご自宅で検温し、お迎えの職員に体温をお知らせください。
なお、体温が37℃以上の場合や、咳、鼻水、下痢、嘔吐等の症状がある場合には当事業所のご利用をお休みさせていただきます。

【 デイケア到着 (午前9:30頃) 】



まずはデイルームでひと息。お茶を飲んでひと休みした後には血圧や脈拍、体温を計測します。体調に不安がある方は職員にご相談ください。

皆様が到着されたら、1日のご説明をします。

【 お風呂タイム (午前10:30～午後12:00) 】



ゆったりとした気分で

午前中に入浴します。大浴槽のほか、座ったまま浴槽へ入ることができる機械浴の設備もあります。

入浴の際には職員が手の届きにくい部分等の洗髪や洗身をお手伝いします。また、入浴後に下着等の交換、塗り薬や湿布等を希望される際にはご持参ください。

【 昼食（午後12：30～） 】



昼食を美味しく召し上がっていただくために、昼食前の時間で「口と顔の体操」を行います。昼食は管理栄養士が考えた、美味しくバランスのとれたメニューをご用意しています。また、皆様の嗜好にあわせて、メニューの一部や形態（刻み食等）の変更対応も可能ですので職員までご相談ください。

【 楽々体操（午後1：30～午後1：50） 】



「椅子から立ち上がる」「椅子に座る」を繰り返す『楽々体操』を行っています。一人ひとりのご希望やおからだの状況に応じて、リハビリ職員の身体評価をもとに、実施回数を決めています。

【 体操の時間（午後2：00～午後2：50） 】



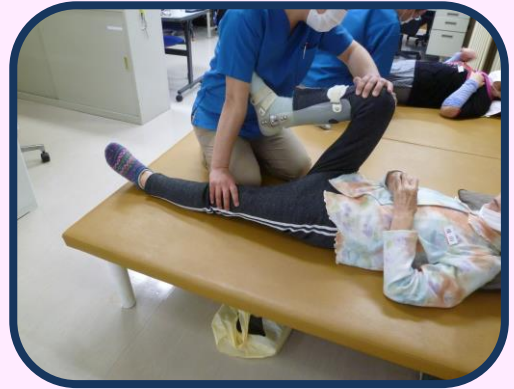
皆様に体操とレクリエーションを行います。1か月に10種類以上のレクリエーションを、日替わりで実施しています。

【 歩行練習（歩こう会） 】



往復66mの廊下を利用して歩行練習を行っています。通称『歩こう会』。「北海道一周（廊下を200往復）」と「日本一周（廊下を2200往復）」を目指して、大勢の方が『歩こう会』に参加されています。目標を達成された方には表彰状をお渡ししています。

【 リハビリテーション（個別リハビリと自主トレーニング） 】



居宅の担当ケアマネジャーが作成したケアプランにもとづき、通所リハビリテーション計画を作成し、リハビリ職員（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）がリハビリプログラムを実施します。

また、運動機会を確保することを目的とし、個別リハビリのプログラムとは別に、ご自身で実施できるように工夫した『自主トレーニングメニュー』を作成しています。当事業所利用中の空いている時間やご自宅で、「無理なく」運動できる機会を持ちましょう。

【DK エルダーシステム（株）第一興商のカラオケ機器による運動プログラム】



楽しみながら運動等を取り組めるカラオケの第一興商エルダーシステムを導入しています。『運動プログラム』の映像を見ながら、皆様で体操を行ったり、ご利用中の空いている時間を活用して、自主的に運動の時間を設けている方もいらっしゃいます。

【 おやつ休憩（午後3：00～午後3：20） 】



おやつでひと息...



皆様でおやつとお茶を召し上がり休憩します。嚥下機能（飲み込む力等）や健康状態に合わせたおやつをご用意いたします

【 1日の終了（午後3：45） 】



また来週!



朝のお迎え同様、職員が皆様のご自宅玄関までお送りします。車いすのまま乗車できる専用車両もあります。また、車酔いがある等、その方の状況に応じた送迎時間となるよう心掛けています。

13 利用状況（2023年度）

- 1日平均利用人数 ～ 18.3人

（開催日数＝310日 ※ 大雪のため、1日休止）

- 利用者の介護度（単位：％）

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
0%	20%	24.2%	22.8%	18.8%	14.2%	0%

- 利用者の年齢割合

性別／ 年齢	50歳 代	60歳 代	70歳 代	80歳 代	90歳 代	100歳 以上	計
男性 (名)	0	2名	12名	11名	1名	0名	26名
女性 (名)	1名	3名	14名	13名	13名	1名	45名
合計 (名)	1名	5名	26名	24名	14名	1名	71名
割合 (%)	1.4%	7%	36.7%	33.8%	19.7%	1.4%	100%

（2024年3月31日付け）

14 リハビリテーション実施状況（2023年度実績）

サービス内容	延べ人数
リハビリテーション	3,151人
短期集中個別リハビリ	190人
予防リハビリ	511人

15 年間行事予定

5月 ～ お花見ドライブ

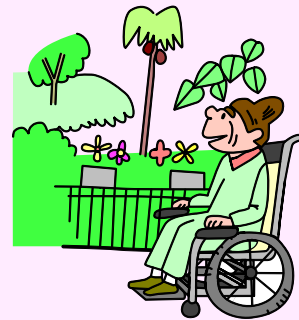
6月 ～ 開設記念祝賀会

8月 ～ 夏祭り週間

9月 ～ 敬老祝賀会

10月 ～ レクリエーション大会

12月 ～ クリスマス週間・忘年会



※ その他、毎月、誕生日週間と変わり湯週間があります

16 介護予防支援

手稲あんじゅ介護予防通所リハビリテーション事業所では、要介護状態等になることへの予防、または要介護状態等の軽減・悪化の防止のため、運動器機能の向上、栄養改善、口腔機能向上等のサービスを提供いたします。

17 個人情報保護について

個人情報の保護に関しては、個人情報を適切に管理する事を社会的責任と考えます。この考えを基に「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、「社会福祉法人手稲ロータス会個人情報保護規程」に基づき、ご利用者様の方々の権利、利益を保護することに努めます。ご利用時には個人情報の取扱いについて同意書に署名・捺印をいただきますのでご協力ください。又、従業者には業務上知り得たご利用者（契約者）様又は、そのご家族様等の秘密を漏らしてはならないことを徹底して研修しております。

18 体験利用について

当事業所では、ご契約前に「体験利用」をすることができます。「体験利用」では当事業所での1日を体験していただくことができます。なお、体験利用の費用は587円（昼食代・おやつ代）となっております。

19 介護サービスの情報公表について

平成18年から「介護サービス情報の公表」制度が導入されたことに伴い、北海道介護情報公表センターのホームページに、当事業所に関する情報が掲載されております。どうぞご覧下さい。

(北海道介護情報公表センター ホームページ <https://www.kaigojoho-hokkaido.jp/>)

いつでもご相談またはご見学を
お待ちしております。

住 所：札幌市手稲区稲穂5条2丁目6番1号

TEL：011-685-8200

担 当：支援相談員 橋本（はしもと）

介 護 職 員 加藤（かとう）

ホームページ	Facebook	LINE	Instagram	X (旧Twitter)
				

20 利用料金

① 通所リハビリテーション事業 料金表（1日当たり 単位：円）

2024年4月1日 改正

	通所リハビリテーション費（介護保険）		利用者負担額		
	単位	介護保険負担額（1回）	自己負担額（1回）	食費	合計
要介護1	878	8,929	(1割) 893	587	(1割) 1,480
			(2割) 1,786		(2割) 2,373
			(3割) 2,679		(3割) 3,266
要介護2	1,024	10,414	(1割) 1,042		(1割) 1,629
			(2割) 2,083		(2割) 2,670
			(3割) 3,125		(3割) 3,712
要介護3	1,164	11,837	(1割) 1,184		(1割) 1,771
			(2割) 2,368		(2割) 2,955
			(3割) 3,552		(3割) 4,139
要介護4	1,330	13,526	(1割) 1,353		(1割) 1,940
			(2割) 2,706		(2割) 3,293
			(3割) 4,058		(3割) 4,645
要介護5	1,494	15,193	(1割) 1,520		(1割) 2,107
			(2割) 3,039		(2割) 3,626
			(3割) 4,558		(3割) 5,145

※ 1 入浴介助加算（40単位）、サービス提供体制強化加算（Ⅰ）（22単位）、中重度者ケア体制加算（20単位）、リハビリテーション提供体制加算（24単位）、介護職員処遇改善加算（Ⅰ）（（所定単位×4.7%）/月）、介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）（（所定単位×2.0%）/月）、介護職員等ベースアップ等支援加算（（所定単位×1.0%）/月）を含んで計算しております。

※ 2 端数処理により利用料金が異なる場合があります。

② 介護予防通所リハビリテーション事業 料金（1 か月当たり 単位：円）

【要支援1の場合（週1回利用）】

2024年4月1日 改正

	介護予防通所リハビリテーション費（介護保険）		利用者負担額		
	単 位	介護保険負担額（1か月）	自己負担額（1か月）	食 費	合 計
要支援1	2,306	23,452	(1割) 2,346	2,348 (1食587)	(1割) 4,694
			(2割) 4,691		(2割) 7,039
			(3割) 7,036		(3割) 9,384

※ 1 サービス提供体制強化加算（I）（88単位/月）、介護職員処遇改善加算（（所定単位×4.7%）/月）、介護職員等特定処遇改善加算（I）（（所定単位×2.0%）/月）、介護職員等ベースアップ等支援加算（（所定単位×1.0%）/月）を含んで計算しております。

【要支援2の場合（週2回利用）】

2024年4月1日 改正

	介護予防通所リハビリテーション費（介護保険）		利用者負担額		
	単 位	介護保険負担額（1か月）	自己負担額（1か月）	食 費	合 計
要支援2	4,497	45,734	(1割) 4,574	4,696 (1食587)	(1割) 9,270
			(2割) 9,147		(2割) 13,843
			(3割) 13,721		(3割) 18,417

※ 1 サービス提供体制強化加算（I）（176単位/月）、介護職員処遇改善加算（I）（（所定単位×4.7%）/月）、介護職員等特定処遇改善加算（I）（（所定単位×2.0%）/月）、介護職員等ベースアップ等支援加算（（所定単位×1.0%）/月）を含んで計算しております。

